

## 第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	都市計画道路田中笠窪線整備事業			事業番号	34-101
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	土木部	古尾谷 栄一	道路整備課	佐野 晃	

## 計 画 (Plan)

総合計画体系	都市力	まちづくり目標	4	住み続けたい快適で魅力あるまち	
		基本政策	9	快適で暮らしやすいまちづくり	
		施策展開の方向	16	便利で機能的なまちをつくる	
		施策	34	都市の機能を高める基盤施設の整備	
予算事業名	都市計画道路田中笠窪線整備事業費				
事務区分〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/> 法定受託事務    (選択してください)→		法令上の位置づけ	実施する規定はない	
事業開始年度	開始年度	平成14年度	～	終了年度	令和4年度
関連法令等	道路法、都市計画法、電線共同溝の整備等に関する特別措置法、無電柱化の推進に関する法律				
国・県の計画等				計画期間	
関連個別計画				計画期間	
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	本路線は、災害時における災害対策本部、広域応援活動拠点及び医療拠点となる行政センター地区と市の西部地区とを結ぶ防災上重要な路線であり、全ての人にとって安全で安心な交通環境づくりを進めるものです。また、新東名高速道路伊勢原大山ICと中心市街地とを結ぶアクセス道路としての機能を有するため、市街地における道路ネットワーク機能の向上を図るものです。				
目的 (何をどうしたいのか)	市の西部地区から行政センター地区への交通利便性の向上と伊勢原駅周辺の交通緩和を図ることを目的とします。				
主な対象 (誰・何を対象に)	市民及び道路利用者				
事業内容 (手段、手法など)	主要地方道伊勢原藤沢線から主要地方道平塚伊勢原線までの区間(事業認可区間L=690m)において、未買収地の用地取得(物件補償を含む)や、道路工事(電線共同溝を含む)、橋りょう・擁壁工事を実施します。				
事業行程	項目	年度			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	用地取得	用地取得	—	—	
	道路工事(橋りょう・擁壁工事含む)	道路工事	橋りょう・擁壁工事	橋りょう・擁壁工事	
	電線共同溝工事	電線共同溝工事	電線共同溝工事	—	
埋蔵文化財調査等	—	埋蔵文化財調査	—		
目 標	【指標名】	【現状値】	年度		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
	事業の進捗率	44.3% (平成28年度)	73.6%	82.9%	90.2%



事業実施 (Do)

## 事業実施 (D○)

<b>事業の「取組方針」</b> (前年度事務事業評価)	令和元年度は、残る2件の用地取得を実施し、用地取得が完了している区間の道路工事及び電線共同溝工事を実施します。また、橋りょう工事(基礎工・下部工)に着手します。 国の交付金を活用し、効率的に事業を推進していきます。			
<b>実施方法</b> 〔選択・記入〕	●すべて直接実施                      ○左記以外			
	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<b>委託先又は指定管理者</b>	
	<input type="checkbox"/> 補助金		<b>補助先</b>	
	<input type="checkbox"/> その他		<b>具体的内容</b>	
<b>実施結果</b>	<b>項目</b>	<b>年度</b>		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
	用地取得	用地取得	-	
	道路工事(橋りょう・擁壁工事含む)	工事实施	工事实施	
	電線共同溝工事	工事实施	工事实施	
埋蔵文化財調査等	-	-		
<b>実施した取組の内容</b>	事業認可区間(L=690m)のうち第1期区間(L=400m)においては、道路工事及び電線共同溝工事を実施し、第2期区間(L=290m)においては、道路工事(橋りょう基礎工事)及び電線共同溝工事を実施しました。			
<b>目標の達成状況</b>	<b>【指標名】</b>	<b>【現状値】</b>	<b>年度</b>	
			平成30年度	令和元年度
	事業の進捗率	44.3% (平成28年度)	63%	73%

<b>コスト</b>	<b>年度</b>	<b>平成30年度 実績</b>			<b>令和元年度 実績</b>			<b>令和2年度 実績</b>						
	<b>事業費合計(a)</b>	240,228	千円	163,000	千円	0	千円							
	<b>内訳</b>	国県支出金 ①	100,849	千円	71,500	千円	0	千円						
		地方債 ②	136,700	千円	89,700	千円	0	千円						
		その他特財 ③	1,101	千円	0	千円	0	千円						
		一般財源 (a)-①-②-③	1,578	千円	1800	千円	0	千円						
	<b>国県支出金の内容</b>	社会資本整備総合交付金(補助率:国5/10、市5/10)												
	<b>その他特財の内容</b>	受益者負担	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無			<b>前回の改定時期</b>								
		その他												
	<b>人件費</b>	正規職員	1.8	人	15,318	千円	2.06	人	17,922	千円	0	人	0	千円
		その他の職員	0	人	0	千円	0	人	0	千円	0	人	0	千円
		人件費合計(b)	1.8	人	15,318	千円	2.06	人	17,922	千円	0	人	0	千円
	<b>トータルコスト(a)+(b)</b>		255,546		千円		180,922		千円		0		千円	
	<b>単位当たりコスト</b>	<b>対象数</b>	定義	市民	単位		市民	単位			単位			
			対象数	102416	人		102,248	人						
総事業費/対象数		2,495	円		1,769	円						円		

評 価 (Check)				
進捗状況 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 計画どおり (A) <input type="radio"/> 概ね計画どおり (B) <input checked="" type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C)	C	左記判断理由	事業認可区間(L=690m)のうち第1期区間(L=400m)においては、道路工事及び電線共同溝工事を実施し、第2期区間(L=290m)においては、道路工事(橋りょう基礎工事)及び電線共同溝工事を実施しました。しかし、残り2事案の用地取得については、交渉を進めてまいりましたが、契約の締結には至りませんでした。
実施水準 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A) <input type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B) <input type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C) <input checked="" type="radio"/> 一律に比較できない事業	—	他都市事業内容等	事業を実施するうえで、一律に比較できません。
有効性 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 高い (A) <input checked="" type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	B	左記判断理由	残り2事案の用地取得については、契約の締結には至りませんでした。しかし、用地取得が完了している区間については、道路工事及び電線共同溝工事を実施し、事業の進捗が図られた。
効率性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている (A) <input type="radio"/> 改善の余地がある (B) <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である(C)	A	左記判断理由	実施内容の優先順位を精査し、交付金の補正など国の交付金を最大限に活用し、効率的に実施しました。


 取組の改善 (Action) へ

取組内容の改善 (Action)				
所属長による今後の方向性の判断	方向性 〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 現状のまま継続 <input type="radio"/> 見直しの上継続	事業推進上の課題	<p>本事業は、防災上重要であるとともに、市の西部地区から行政センター地区への交通利便性の向上と伊勢原駅周辺の交通渋滞緩和を図るなど着実な事業推進が求められています。</p> <p>今後は、第2期区間の橋りょう工事や擁壁・地盤改良工事の実施に向けた計画的な用地取得の実施が重要です。</p>
令和2年度の取組方針		<p>令和2年度は、残る2件の用地取得を実施し、橋りょう工事(下部工)及び電線共同溝工事、用地取得が完了している区間の擁壁・地盤改良工事を実施します。</p> <p>国の交付金を活用し、効率的に事業を推進していきます。</p>		
所管部長による総評		<p>市域の道路ネットワークの骨格である都市計画道路は、市民生活や経済活動に伴う自動車交通などを円滑に処理するだけでなく、市街地の街区を形成し都市の基盤としてまちづくりの方向性を決める重要な役割を有します。中心市街地と伊勢原大山ICとを結ぶアクセス道路としてネットワーク機能の向上が図られることから、新東名高速道路伊勢原大山ICの供用開始を受け、着実に事業推進していく必要があると考えます。</p>		